

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第二日（三月十八日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
新消防指令センターの整備について

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	道祖土 証
副委員長		副委員長	
委員	加藤 進	委員	樋口 直喜
委員	吉敷 賢一郎	委員	吉野 郁恵
委員	小林 薫	委員	片野 広隆
委員	大泉 一夫	委員	小ノ澤 哲也
委員	小野澤 康弘	議員	

△組合議会議長

議長 中原 秀文 議員

△組合議会副議長

副議長 森田 敏男 議員

△説明のための出席者

消防局長	橋本 丈夫
次長	齋藤 匡央
〃	西村 政徳
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規

△委員会に出席した職員

新消防庁舎建設準備室主査	中村 大樹
新消防庁舎建設準備室主任	高橋 一二三
指揮統制課長	長澤 俊幸
指揮統制課主査	采澤 勝義
〃	江田 邦彰
書記長	松本 清一
書記	黒澤 博行
〃	岩淵 巧
〃	青柳 慎次郎

○開 会 午後一時四十九分
○議 題

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は定足数に達しておりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。
事務局、傍聴は。

(「ごいません」と言う者がいる)

柿田有一委員長 審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十二月十六日の会議で、消防庁舎及び訓練施設等に関するについて、造成工事及び防災学習機能について資料をもとに説明を受け、次に、新消防指令センターの整備については、進捗状況として、基本構想について資料をもとに報告を受け、今後の進め方について協議し、散会いたしました。

以上が、前回の会議の概要であります。

なお、理事者から前回の会議で二名の委員さんからの質疑の答弁について不足していたというところでございます。

小ノ澤哲也委員、道祖土証副委員長からの質疑について、単独で説明いただきたいと思えます。

初めに、小ノ澤哲也委員からの質疑について、説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、前回の答弁が不足している質疑に対しまして、御答弁申し上げます。なお、資料等もございしますので、大変恐縮ですが、着座で説明させていただきますと存じます。

それでは、小ノ澤哲也委員より質疑がありました雨水貯留槽をプラスチック製からコンクリート製に変更した理由である浮力の影響について、貯留槽を設置する位置が深くなったから浮力の影響を受けるのか、それとも従来の深さであっても地質の関係から浮力を受けるのかについて御答弁させていただきます。

浮力の影響でございますが、当初の敷地変更前に検討していた段階では、地下水位の上に貯留槽を設置するため浮力の影響は受けないと考え、プラスチック製としておりましたが、敷地が変更となり、貯留槽の設置場所と面積が限られていることから貯留槽の位置が深くなり、地下水位の中に貯留槽を設置することになるため浮力の影響を受けると考え、コンクリート製に変更したものでございます。

なお、その後の川越市建設部による検証では、若干の浮力の影響を受けられるものの、プラスチック製であっても設置が可能という見解をいただきましたので、現在は経済性で有利でありますプラスチック製による雨水貯留槽整備の検討を行っております。

以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

小ノ澤委員からの御質疑、御意見、ほかの方からの御質疑、御意見等

ございましたら、発言をお願いできればと思えます。

小ノ澤哲也委員 説明ありがとうございました。

前回、敷地面積が狭くなることによって、どうしても深く掘らざるを得ない。深く掘ることによって、プラスチックからコンクリートに変えざるを得ないのか。あるいは、あのときに地質調査をやった結果という表現があったもので、新たに地質調査をやった結果、どうしても一定の深さが必要であると。そういうことが分からない部分もあったので聞かせてもらいましたけれども、今の答弁を聞かせてもらうと、どうしても深く掘らざるを得ないと。その結果、プラスチックよりもコンクリートのほうがより安定しているといったことで理解させてもらいました。ただ、それとともに、先ほどの話だと、同等レベルでプラスチックのものでも代用が利く可能性があるということを含めて、今、検討しているということを含めて、御回答を理解させていただきました。

柿田有一委員長 よろしいですか。

ほかの委員の皆様から、今の御質疑の中で御意見等ございましたら。

―それでは、質疑がないようですので、続きまして、道祖土証副委員長からの質疑について、御説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、引き続き道祖土証副委員長より求めのありました件につきまして、説明をさせていただきます。引き続き着座で説明させていただきます。

道祖土証副委員長より求めのありました隣接地を購入して掘り込み式の雨水貯留施設を整備する場合の費用についての資料を作成をしましたので、御説明させていただきます。

お手元の「委員からの求めによる説明資料」を御覧ください。

一枚目の資料ですが、現在の計画と仮にAとBの土地を購入して整備した場合の比較資料でございます。二枚目の資料はAとBの土地の場所

をお示ししたものでございます。

それでは、一枚目の資料について御説明いたします。

前回委員会で説明させていただいています計画では、コンクリート製地下貯留槽で、工事費が約五億円でございます。

次に、Aの土地に掘り込み式で貯留槽を整備した場合でございます。

Aの面積が約二千九百平方メートルで、有効水深が一・六メートルとなり、地下水の影響もあることから、底面及びのり面をコンクリートで覆う工事となるため、工事費が約二・三億円で、土地購入費〇・八億円と合わせ、三・一億円の費用が見込まれます。

次に、Bの土地に掘り込み式で貯留槽を整備した場合でございます。

Bの面積が約八千三百平方メートルで、有効水深が〇・六メートルとなり、地下水の影響はないことから、のり面のみを整備する工事となるため、工事費が約一・七億円で、土地購入費二・二億円と合わせ、三・九億円の費用が見込まれます。

なお、土地購入費のほか、農業用倉庫がありますので、物件調査費、測量費、物件補償費等が別途見込まれます。

以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

まず、道祖土副委員長からの御質疑、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

道祖土 証副委員長 これで見分けるように、金額が約二億円安くなるということが判明しました。

前の令和二年十月での用地の購入が厳しいというときに、委員の方からも別のところを購入したほうがいいのではないかという意見も出たと思っています。けれども、そんなに金額的にも変わらないし、購入しなくても不便は期さないという話だったんですけれども、これを見ると、

使い勝手も悪いし、今回みたいに金額がこれだけ上がる。三・一億とか五億と、金額がこれだけ大きいのに、なぜ購入の話をできなかったのか。あれだけ委員からも出たのに、そういう方向に向かわなかったのはなぜか。それを一点、まずお聞きしたいと思います。

新消防庁舎建設準備室長 まず、向かわなかった理由でございますが、前回は御説明をさせていただいているところでございますが、指令センターの整備の関係でございまして、どうしても指令センターを令和七年度中までに整備をさせていただきたいところがございまして。

これは当初の目的でございまして、今回、また改めて土地を購入しますと、さらにこれから購入の手続をしますと、年数が必要になってくることから、令和七年度の指令センターの開所に間に合わないということで、まず見送らせていただきました。

また、土地については、我々も広くあれば有効に活用するということが認識しておりますので、そこについては、改めて、今後、必要に応じて検討していくということで、まずは今ある土地を進めるということで計画を進めたものでございます。

道祖土

証副委員長 その理由は分かるんですけれども、あの時点で、会議録を見ると、角の部分が何度も交渉したけれども難しいという話が、大分前から出ていましたよね。その時点で、同時進行で、こっちがもしだめだったらこっちをと、なぜそのときにそういう判断というか考え方ができなかったのか。令和七年度にという期限が決まっているのなら、それが分かっているんですしたら、なおさら同時進行で、もしこれがだめだったらこっちをとという次の策を練るのが普通だと思うんですけれども、その策を練らなかった理由をお聞きしたいと思います。

新消防庁舎建設準備室長 この点につきましては、この用地買収が困難になった時点で管理者、副管理者と相談した結果、管理者のほうから、今確保でき

る土地で進めてくださいという指示があったものですから、そのような経過になったものでございます。

道祖土 証副委員長 それでは、管理者に相談してということでしょうか。

私、昨日、副管理者のほうには確認したんだけど、副管理者のほうには話はなかったということなんで、その点は、副管理者なんで、管理者がオッケーだ、そういう方向で行くというんであれば、それは仕方ないんですけども、副管理者のほうからすると、できたら用地はなるべく広くと。昨日確認したら、私だったら広く、金額はともかく、なるべく広く取っておいて、広く取っておいても、後になったら、もう少し欲しかったというのが普通なので、できる限り広く、特に農地なんですねに高くないので、私に相談してもらえたら、私はできたらそういう方向でなるべく土地を多く購入してほしいかという話は多分したと思うという話はしていました。その辺だけ、もう一点、それだけ確認して終わります。

新消防庁舎建設準備室長 ただいまの件でございますが、管理者、副管理者に相談をさせていただいて、最終的に決定した段階でこの方針決裁というのをいただいておりますが、そのときに私どもの説明が足りなかったのかもしれないんですが、最終的にはこういう形で進めさせていただく。今回のある土地でやるということは報告をさせていただいております。

ただ、副管理者のほうに私どもの説明がしっかりと伝わっていません。たということとは反省させていただきたいと考えております。

柿田有一委員長 他の委員の皆様から、御意見、御質疑等ございますでしょうか。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございます。土地所有者の意向はこの表を見ますと、購入というお話がありますが、土地所有者の意向は確認はされていらっしゃるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 仮にAとBの土地でございますが、まず、これについて

は、この地権者には確認はしてありません。

吉野郁恵委員 こちらの表を見ますと、確認をされての話なのかなという気もします。

これを進めるに当たって、こういう表が出てきたということは材料になるということだと思えます。A、Bの土地で三億一千、三億九千というふうになっていきますが、その中には物件調査費、測量費、物件補償費というのがこれから別途必要になる。そのほかに土地の改良費とか、設計変更等も出てくるのかどうか。いろいろな面で変更が多くなると考えますが、そういったところも含めて、どういうふうにお考えでいらっしゃるのか。

新消防庁舎建設準備室長 このAとB、仮にどちらかを購入してなった場合には、もちろん設計の変更は必要になります。また、造成の費用についても、この部分は含めますので、造成等の費用等もさらにかかる。失礼しました。造成については雨水貯留槽になりますので、雨水貯留槽の残土については敷地内、今、購入する土地を使用するという形で計算させていただきまますので、あくまでも費用としては、この費用がかかるかなというところでございます。ただ、設計等の変更費用は、御指摘のとおり必要になってくると思われまます。

吉野郁恵委員 そうしますと、このペーパーの物件費用、測量費用、物件補償費用、このほかにも必要な費用が出てくるということですね。それで、まだ所有者の意向は確認していないということ。

所有者は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 Aの土地は二名でございます。Bの土地になった場合には四名となります。

以上です。

吉野郁恵委員 いろいろありがとうございます。

その辺のところも全部含めて、現在の計画か、AとBの土地を購入するかどうするかということで考える資料ということで出していたかどうかということ。

以上です。

柿田有一委員長 他の委員さんから御質疑ございますでしょうか。

大泉一夫委員 今、道祖土副委員長と吉野委員の話を聞いていまして、地権者には相談をしていないという答弁がございましたよね。

先ほど副管理者が私はその話は聞いていないというような意見だったんだけど、室長のほうでは、管理者と副管理者に説明している。ただ、趣旨は伝わっていないという話でしたけれども、管理者、副管理者にはどんな説明をされたんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 まず最初の、当初目標としていました二万五千平米の取得に向けて交渉していきまして、資料の中にあります二枚目の取得を見送った土地の部分についてはどうしても困難であるという形で、委員会等でも増やすというような意見もいただいているというお話をした中で、管理者からは、今ある土地を進めてくださいというような指示をいたしていたところでございます。特別委員会でも増やすというような意見もいただいているという趣旨も含めてお話をさせていただきましたが、ある土地を進めてくださいという指示をいただいたものから、今ある約二万平米になりました土地で計画を進めたものでございます。

大泉一夫委員 そうしますと、管理者と副管理者には、土地を取得できないからこの土地はまず見送るところが一つですよね。

もう一つ、当初の計画からは土地が減ったということ、このAとBというものについては、話にはなったけれども、そこを購入したときにどういう事態になるか。総合的な予算とか、そういうものは一切管理者、副管理者は知らなかったということではないんですか。

新消防庁舎建設準備室長 前後はしますが、この金額等々については、説明はさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大泉一夫委員 これは副委員長に聞きたいんですけども、管理者、副管理者は、

昨日、確認をしたということですけども、どのような回答だったんでしょうか。

いいですか、委員長。先ほどの確認では、副管理者に確認したら、一切聞いていないというような答弁をされましたので、室長の話と食い違うのかなという気がするんですけども。

(休憩)

(再開)

大泉一夫委員 今、委員長のお計らいで、委員への質問ということで確認させていただきます。ただくことを許していただきましたので、改めて確認させていただきます。

先ほど委員からの質問では、副管理者の答弁という形で意見を話していただきましたけれども、今、室長の話を伺いますと、若干、話の内容に食い違いが出てくるのかなという部分がありますので、改めて道祖土副委員長にこの趣旨をどのような形で確認したのか。その内容を確認させていただきます。

柿田有一委員長 それでは、道祖土副委員長に発言を求めます。道祖土副委員長、お願いします。

道祖土 証副委員長 昨日、本日この会議があるので、一応この資料をいただいた。私もし間違えてここで発言することは、副管理者にとってもマイナスになると思うので、確認の意味で、昨日、町長室でお話しをしてみました。

先ほど言ったことが私の全てなんですけれども、何しろ数字的なことは副管理者自身は分からない、話は聞いていないということ。先ほど言

ったように、なるべくなら広く欲しいという考えを持っているというの
は間違いないことです。

ですから、正式に言われたのかどうかは分からないですけれども、副
管理者とすると、正式に数字的に上げてもらって、こうだからこうなり
ますというのは見ていないというのが副管理者の考え。

管理者がそういう考えだったんだろうということは言っていました。

大泉一夫委員 道祖土副委員長のほうからの話で、先ほどの室長の回答では、当初
は土地がA、Bについては確認していなかったと。その後、改めて説明
をしたような、二回管理者のほうに説明したような答弁だったように受
け止められたんですけれども、その辺、どのような形で、管理者、副管
理者のほうに説明されたのか。経緯だけ、流れだけ確認させてくれませ
んか。

新消防庁舎建設準備室長 休憩をいただいてもよろしいでしょうか。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 事務局、答弁、大丈夫でしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 まず、三年の二月にこの土地の変更について、方針決裁
をいただいたところでございます。

その後、造成費の増額に関連しまして、管理者のほうから、今の訓練
場を掘って貯留槽を作ったほうがいいんじゃないかという意見がござい
ました。

また、北側の土地について、あわせてそのときに北側の土地を買って
貯留槽にした場合ということで、これについては三年の十一月に管理者
に報告をさせていただいているところがございます。その後、川島の副
管理者には、同じ資料を持って、説明に行っているという形になります。
以上でございます。

大泉一夫委員 流れ的には、買えなかった土地が出てきて、そういう形で計画変更
が出たということ。また、二月に管理者からそういう施設の話で説明を
受けて、現状の中で進めるという方針を決めたというような意見も感じ
てはいるんですけども、ただ、私は前回でも言いましたけれども、工
事の規模から考えても、管理者がこの計画の進捗に対して、余り関与し
ていないというか、情報が行っていないかという気がするんで
すよね。

いろいろな計画変更が起きたときに、そういう事業変更に対してどう
いう事態が起きるのかという情報が欠落していて、管理者のほうで判断
をというか、若干乖離を感じるんですけども、今後、この部分をどう
理解していくのか。しっかりと管理者との連携が必要なかなと思いま
すけれども、事務局としての流れのほうは理解をいたしました。結構で
す。

柿田有一委員長 他の委員の皆様から、御質疑、御意見ございますか。

樋口直喜委員 この情報をどう取扱っているかというところもあるんですけども、
前回の議論だと、指令センターに間に合わせるためには、金額いかんでは
なくて、なかなか難しいんだというような御答弁を繰り返してきて、
今回、しっかりとこういった金額が示された。

先ほど吉野委員からも、こうやって資料が提出されたことは検討材料
になり得ること。さらには、詳細設計まで変更に至る可能性があるとい
うような御答弁もいただいていたんですけども、指令センターを間に
合わせるということを命題として持ちながらも、今回、こういった資料
を出された意図というところを改めて確認させていただいていいですか。
新消防庁舎建設準備室長 この資料につきましては、道祖土副委員長から、形にし
て出していただきたいという求めがありましたので、今回、資料という
形で提出をさせていただいたものでございます。

樋口直喜委員 ありがとうございます。

そういう意味では、それを検討に値するのかもしれないのかというところも含めて、今、委員会に託されているという理解でよろしいんですか。

新消防庁舎建設準備室長 今回の資料といたしましては、求められましたので、資料としてという形で提出をさせていただいております。消防組合としては、今進めている計画で進めていきたいというところにいますので、まずは資料という形で出させていただきました。

樋口直喜委員 ありがとうございます。

御意向としては、従前の示された案のとおりやりたいという御意向は理解をさせていただきました。

先ほど、管理者からの発言の中に、訓練場を掘って、そこに貯留槽をというような発言があったというお話ですけれども、それを伺うと、結構抜本的な変更も辞さないというような意思が見えるんですけども、そういったところの検討はされた上で、今改めて計画どおりやるべしという管理者の意向なのか、確認をさせていただきたいと思えます。

新消防庁舎建設準備室長 管理者からは、先ほど説明させていただいたように、そのような意見をいただきましたが、説明の場で、訓練場を掘ってという言葉かどうかは分かりませんが、訓練場を掘り込みにして、訓練場で作った場合には、そこが水没したりして訓練場が使えなくなったりしてしまうので、緊急消防援助隊の受援場所としても活用することから浸水対策をしっかりやりたいということで、このような御理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

樋口直喜委員 ありがとうございます。分かりました。

改めて、関連ですけれども、管理者、副管理者は、今日現在我々に示されている情報と同じ水準の情報を持って、計画どおり進めてくれとい

う意向であるという理解をしてよろしいんですね。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑、ございますか。

小野澤康弘委員 今、管理者、副管理者の意向は現状でというお話を確認しましたけれども、先ほど室長は、道祖土副委員長の質問に対して、説明が足らなかったとか、また前回と同じようなことを発言されたんですね。説明が足りない。何が足りないのかを聞きたくなってしまいました。

この話って、西側の土地が、ここでは取得を見送った土地というふうにな、書かれているが今後どうするのか考えてさせられるような土地になってしまっているんですけども、もともとあった土地を、そこが取得できなかったからといって、いろいろ変更が出てきたということにまた戻ってしまうんですね。

その過程の中で、現場を確認したときもそうだったんですけども、消防特別委員さんからは、土地の取得に対するいろいろな意見があった。そのときはまだここが買えるかもしれないとかいうことだったんですけども、本当に買えなくなったとき、私は前にも言ったけれども、二五四号線の一日の車両台数かなり多く通るところの一つの拠点として、これから川越の消防局がそこに君臨していくということになったときに、令和七年までに指令センター建設ということは、財政の面のことを考えるといろいろと制約があるのでもちろんそれは分かるんですけども、消防施設として、また、市の重要施設として、土地のことに關してもう少し視野を広げて考えることもあってもいいんじゃないかなという気がしているんです。

今日いただいた資料を見ても、配置計画を見ても、その限られた土地の中でやりくりしている土地。見れば見るほど、どうしても無理があるということを感じるんですよ。

我々は、前に委員長にもお話ししましたけれども、調査委員会でありまして、建設検討委員会ではないわけですよ。いかにしたらいい土地になるかということを我々は確認をしているわけです。ですから、その辺のところも、どこまで考えているのかなと思います。

いろいろここまで組み立ててきているのは、当然、コンサルタントがいたり、または設計者がいたりという技術者を含めた中でいろいろな意見が出てくるんだと思うんです。実際に、恒久的に川越市川島町のために、または川越地区のために君臨していく消防局を考えたとときに、本当にどうなんだろうという考え方が変わっていいんじゃないかなというふうに感じているんです。

というのは、一番大事な間口の土地が、継続していても買えないかもしれないという現状の中で、ただ、消防局は交渉については今後やっていきますという前向きなお答えを前比留間局長からもいただいていますので、それは時間がかかってもしょいう考えを持っていてくれるというのは、計画地に対して間口の大事さというものをすごく考えているんだなというふうに私は思っていました。

ただ、現実的に、もともと二万五千からの計画の中で、それが減ったからといって、そのときにもう一回土地の広さということに戻って考えてもいいんじゃないかなというふうに、私は今でも思っていますよ。それが、先ほどの道祖土副委員長が副管理者に聞かれた思いの答えだったんではないかなと、聞いていますよ。

今日、道祖土副委員長からの要求した資料をいただきましたけれども、Aの土地にしても、Bの土地にしても、数字が上がったりしていますけれども、現実的には何のアクションもない土地で、金額の算出根拠というのは分かりません。何でこういう数字が出てきたのか分かりません。これから作っていくものだから、考え方というのは変わっていい

いのかなという気はしています。

どうしてもこの地形の中でやっていかなければいけないんだということであれば、それは私も一回管理者、副管理者に聞いてみたいですよ。本当にこれでいいのかと。どういう考えを持っているんだろうと。消防局に対する考え方、正副の管理者が皆さん方の報告を聞いて、それをどこまで理解して、そしゃくして決裁をしているのか。もちろん、何も考えていないとは言いませんよ。答弁を聞いていて、また大泉委員の発言も聞いていて、そういうふうに感じたんです。これは私の見解なんです、そうしろとは言いませんけれどもね。

ただ、実際に正副の管理者が、前のときに資料をいただきましたけれども、土地、家屋を足すとかかなりの金額になってきますよね。その中で、ある一定の時間内には指令センターも作らなければいけない。また、さらに、土地の広いところで大きな役割を発生する消防局を作らなければいけないという大きな重責を持った中で皆さん方一生懸命やっていらっしやると思うんです。

答弁を聞いてみると、話がどこまで管理者に正確に伝わっているのかなという気がしないでもないのですが、聞いてみたいという気がします。そういうのは聞けるんでしょうか、委員長。

柿田有一委員長 管理者、副管理者にといい意図でよろしいでしょうか。

(休憩)
(再開)

柿田有一委員長 ただいま小野澤委員からの発言により、管理者、副管理者に現在の事業に当たる思いについて聞きたいという形の御発言がございました。休憩中の御協議のとおり、別途時間を設けてそのような機会を作るということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、別途機会を設けて、正副管理者に発言を求める機会を準備させていただきたいと思っております。

それでは、議事を続けたいと思っております。

委員の皆様から、道祖土副委員長からの御質疑の回答に基づく議論が進んでいるところですが、皆さんから、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。―それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、前回会議の答弁並びに資料の説明を終わります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関するところについては、造成工事について、実施設計について、財産の取得について及び事業スケジュールについて、それぞれを単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

次に、新消防指令センターの整備については、進捗状況として基本構想について理事者より報告を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

消防庁舎及び訓練施設等に関するところについて

柿田有一委員長 これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関するところについて審査に入ります。

初めに、造成工事についてを議題といたします。

理事者より説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、「(1)造成工事について」、御説明をさせていただきますかと思っております。大変恐縮ですが、着座で説明させていただきます。

す。

それでは、「(1)造成工事について」、御説明申し上げます。

前回までの特別委員会におきまして、土木工事の検討経過について御質疑を多くいただきましたので、このたび事業の経過を整理した資料を用意いたしましたので、資料をもとに説明させていただきます。

それでは、資料一の一、「川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業の経過」を御覧ください。本資料は、事業の各項目に分けて、時系列に経過を整理した資料でございます。

最初に、平成二十九年年度の事業概要でございます。主な業務は基本構想の策定でございます。

次に、平成三十年年度の事業概要でございます。主な業務は基本計画の策定でございます。

土木設計の検討につきましては、造成工事費の概算として、新斎場の建設工事を参考に、盛土にかかる費用を積算いたしました。このとき、擁壁と雨水対策工事は、新斎場と同様に外構工事として積算に計上いたしました。

次に、令和元年度でございます。主な業務は基本設計でございます。十二月に庁舎位置等が確定したことに伴い、地質調査を発注いたしました。

土木工事の検討でございますが、一月、庁舎及び訓練塔建設地点の地質調査を実施いたしました。

次に、二月。土木工事概算額の取りまとめに着手いたしました。なお、基本設計では造成工事費の概算額を算出し、設計は実施設計で行う計画でございます。

次に、三月。設計会社から概算額の提示を受けましたが、工法や金額が基本計画と異なることから検証が必要になりましたが、十分な検証期

間が確保できないことから、基本計画を継承し、実施設計で詳細を検証することといたしました。

次に、令和二年度でございます。主な業務は実施設計でございます。

土木工事についての検討でございますが、六月、契約当初の建設スケジュールといたしましたは、令和三年度に造成工事の着工を目標としておりましたことから、令和二年度十月の予算編成に間に合うよう、九月までに検証を済ませる予定でございます。

次に、八月。プラスチック製雨水貯留槽の導入を検討していたことから、管内にある製造工場に御協力をいただきまして、プラスチック製雨水貯留槽の設置見本の視察を行いました。

次に、九月。一部地権者との交渉が難航し、取得の用途が立たなくなつたことから、建築設計を一時休止し、敷地形状の再検討を開始いたしました。

次に、一月。土地の契約が完了し、新庁舎の敷地形状が確定したことにより、庁舎等の配置方針が決定し、造成工事の検討に着手いたしました。

次に、二月。庁舎の支持層確認と擁壁の地耐力並びに敷地内耕土処理の必要性を確認するため、地質調査及び耕土調査を実施いたしました。

次に、令和三年度でございます。

五月。主な業務は令和二年度からの実施設計でございます。

土木設計の体制強化を図るため、川越市建設部から土木技師一名の追加支援を受けました。

同じく五月。地質調査等の解析が完了し、工法の検討を開始いたしました。

次に、八月。基本設計見直しの完了に併せて概算額の提出を受けましたが、基本設計完了時と比較して概算額に差がなかったことから、工事

費圧縮の検討を開始いたしました。

次に、十一月。市、町、組合の三者委員会におきまして、土木工事の検証を行うことになりました。

十二月に造成工事と擁壁工事について工法の確認が済み、現在、雨水貯留槽と外周道路の検討を行っているところでございます。

以上、大変雑駁でございますが、資料一、「川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設事業の経過」の説明でございます。

続きまして、土木工事費の検証について、御説明申し上げます。

資料一の二「土木工事費の検証について」を御覧ください。土木工事について、検証経過を対比した資料でございます。

左側が前回の特別委員会で御提示した当初の内容でございます。次に、その右側がその後の検証結果でございます。

前回の特別委員会では、造成工事と擁壁工事の工法が決定となったことを御報告させていただきました。

現在の検討状況でございますが、川越市建設部において、設計業者が提案した雨水貯留槽と外周道路の工法について検討を進めており、三月二十八日の市、町、消防組合の委員会において審議を諮る予定でございます。

検討の概要でございますが、雨水貯留槽の工事では、コンクリート製品とプラスチック製品について、地下水及び浮力の影響、耐久性、施工性、工事費等の面から比較検討を行い、プラスチック製品が優位である状況でございます。

なお、開発協議案件と同様に、外周道路部分の雨水対策も行うこととしたことから、貯留量を四千五百立方メートルから五千立方メートルに変更いたしました。

次に、外周道路でございますが、開発行為に準じた工事として、外周

道路の雨水対策を含めて検討を進めているところでございます。

次に、概算事業費でございますが、当初は十三億五千万円でございますが、今回、工事方法の詳細を調整中ではございますので、概算金額の確定はできない状況ですが、土木工事として全体的に減額になる見込みでございます。この後、概算金額が確定し、お知らせできるような見込みましたら御報告させていただきますと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、土木工事費の検証についてでございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 御説明、ありがとうございます。

造成費のところで確認をさせていただきたいと思えます。

最初のところで、表土を利用する予測ができないのと、「農耕土」ということで書いてございますが、次の右側の「検証の概要」というところで、「土を二期造成工事の盛土として再利用する」というふうに書いてあるんですけども、この辺のところは影響はないんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 「再利用」という記載をさせていただいておりますが、

方法といたしましては、現地改良という形で、その農耕土をセメントのようなもので直接混ぜて利用するという方法でございます。

吉野郁恵委員 理解させていただきました。

この土を移動して、どこかに仮置きするとか、そういったことはないんで、大丈夫なんでしょうか。どうなんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 農耕土の部分につきましては、全てその地で固めてしまいますので、仮置きということはありません。

ただ、その後の建築工事で出ます基礎の中で掘る土、または雨水貯留

槽を掘ったときの泥というのは、敷地内に再利用するという形で工事費の削減を考えているところでございます。

吉野郁恵委員 すみません。確認なんですけれども、盛土、かさ上げについて以前

お聞きした中での高さですが、五十センチですか、七十センチですか。どちらか。確認のため、もう一度教えていただきたいんですが。

新消防庁舎建設準備室長 今回、圧密沈下対策でまず盛土、土を盛っておく高さについては約二・五メートル。原地盤から二・五メートルになります。

また、最終的に整地する場合には、浸水対策として、桶川県道の高さからおおむね五十センチの高さで整地をする予定でございます。

吉野郁恵委員 ありがとうございます。

次に、雨水貯留槽工事の……

柿田有一委員長 訂正ですか。

新消防庁舎建設準備室長 大変失礼いたしました。

今、県道から五十センチというふうな回答をさせていただいて、大変申し訳ございませんでした。県道から五十センチが浸水被害になりますので、最高地点では約一メートル三十センチぐらいの高さで整地になる予定でございます。

謹んで訂正させていただきます。

柿田有一委員長 現在のところから二メートル五十センチ盛ります。それから、桶川県道から五十センチが浸水想定になるので、現地から二メートル五十センチ盛ると一メートル三十センチ桶川街道より高いというような理解ということですよ。

新消防庁舎建設準備室長 私の今の説明不足で大変申し訳ございません。二とおりの話をしてしまいましたので、大変申し訳ございません。

まず、盛土をする必要としては、今の田んぼの地点に二・五メートルぐらいの土を盛らせていただきます。そして、その後、整地にする場合

には、高さといたしましては、浸水エリアが県道から五十センチの位置になりますので、それより高くするために、県道からおおむね一番高いところでメートル三十センチぐらいを基盤にした整地となる予定でございます。

説明が大変不適切で申し訳ございませんでした。

柿田有一委員長 よろしいですか。

吉野郁恵委員 結構でございます。

次に、先ほど御説明がありました。雨水貯留槽工事のほうで、最初の頃は地下水による浮力に対応するためコンクリート製に変更したことですが、いろいろ検討した結果、プラスチック製品の採用をしたというふうになっていますが、もう一度この内容を、どういうふうに検討されて、この点のところがコンクリートよりいいからということを確認させていただきたいんですけども。

新消防庁舎建設準備室長 まず、プラスチック製品を当初から選出した理由は、コンクリートに比べて安価にできるところでございます。

当初は、広く浅くということで、先ほど説明させていただきましたが、浮力に余り影響がない地点で使えるということを考えておりましたが、敷地変更後に、今度は場所が変わりまして、雨水貯留槽を埋設する部分狭く、限られていたということから、雨水貯留槽を入れる場所が深くなってしまうということで、そうしますと、プラスチック製品ですと浮力を受けてしまうので、コンクリートのほうがいいということで、業者のほうから変更になった経緯でございます。

その後、現在ではもう少し埋め込める位置があるんじゃないかということ、広くすることによって、埋め込む深さが浅くなりましたので、浮力は余り影響を受けないだろうということ、最終的に、今、プラスチックで検討しているところでございます。

吉野郁恵委員 そうしますと、最初の頃と形状が少し変わったということよろしいですよ。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。形状は変わっておりますが、貯水量については、道路部分が増えましたが、その点としては余り多く変更はございません。

柿田有一委員長 吉野委員、よろしいですか。

先ほどの答弁も含めて、皆さんから御質疑ございますか。

樋口直喜委員 今の雨水貯留槽の話でいうと、当初、プラスチックのときは一億円を出していたものが、コンクリートになるから四億円アップで五億円ですという御説明だったと思うんですけども、プラスチックになった場合は、当初に限りなく近いような形で減額されるとイメージしてよろしいんですか。

新消防庁舎建設準備室長 金額についてはまだ概算、積算しておりますが、前回も申し上げましたが、プラスチックの製品もかなりの高騰、値上がりしておりますので、同等というものではないかな。かなりの高騰になるかと思えます。

ただ、前回お示しした金額よりは、今回、約六百立方増えるんですが、費用としては減額できる見込みでございます。

樋口直喜委員 雨水貯留槽については理解をさせていただきました。

あと一点。過去に、令和二年の三月のときの特別委員会ときに、事業費全体の話の中で、実施設計に二億七千三万四千円かかっているという御答弁があったんですけども、まず、それは正しいか確認をします。

新消防庁舎建設準備室長 実施設計の委託費につきましては二億三千万でございます。

樋口直喜委員 ありがとうございます。

ちよつと違ったみたいです。二億三千万ぐらいということですね。

新消防庁舎建設準備室長 今、おおむねの金額を二億三千万と言って申し訳ございません。

樋口直喜委員 いいです、いいです。おおむねで大丈夫です。

ありがとうございます。

実施設計で二億からの金額がかかっているということは、今、確認をさせていただいたんですけれども、二億からかかっている実施設計を検証したときに、これだけ差が出てくるということについて、実施設計の妥当性についてはどうお考えなのか、教えていただいてもいいですか。

新消防庁舎建設準備室長 まず、当初の積算、これは我々の職員で概算額を試算として出したものですから、実際に業者が実施設計を出してきた金額というのは妥当性があるものと認識しているところでございます。

樋口直喜委員 当初というのは、二億というのが皆さんのほうで積算していただいて、それに実施設計をかけて、十三・五億というのは、二億円をかけて出した金額として妥当性があると、今、お話しいただいたものと理解はさせていただきましたけれども、その上で、今回、建設部による検証結果によって、工法が変わったりとか、減額が見込まれるというお話が今あったのかと思うんですけれども、二億円をかけた意味というのをどのようにお考えなのかというのを確認したいんです。

新消防庁舎建設準備室長 今回、消防組合の新築工事については、造成を含めまして、川越市のこれまでになく大きな事業ということで、それを経験した人はなかなかいないというところで、技師のほうもある程度業者と協議をしながら進めているわけですが、やったことがない技法、または、今、土木業界での標準的な工法というものと実際に川越市が取り入れているものというのは、若干、差異があるようなことを聞いております。そういうようなことから、実際にはお金をかけて、しっかりと

工法、こういうものがあるんだということを知らされているのも事実であるようにございます。その中で、実際に提案されたものを全て受け入れるんではなくて、もう一度検証し直していただくというところでありますので、私としては、実施設計というのは、業者を入れて、コンサルを入れて、しっかりとした工法を確認できたのではないかと考えているところでございます。

樋口直喜委員 そういう意味では、妥当性があつて、確認できた工法ではあるものの、最終的には検証結果のほうにさらに妥当性の高い設計になるというもので理解をしているということでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 どうしても費用がかかるものでございますので、予算のほうも削減しなくてはいけないというところでありますので、言葉は妥当かは分かりませんが、ベストというよりもベターのような形で、ここまでの照準でもというような考えでの検証で金額を下げさせていただいているところでございます。

柿田有一委員長 他の委員の皆様から御質疑ございますか。

小ノ澤哲也委員 一点だけ。

質問ではないです。訂正だけしておいてもらったほうがいいと思うんです。

資料一の上から二つ目の段。「用地」のところの一番右側、測量業務委託の次至るの年月日が、令和三年一月ではなくて、令和四年の一月だと思っておりますので、そこだけ直しておいてください。

新消防庁舎建設準備室長 大変申し訳ございませんでした。御指摘、ありがとうございました。

柿田有一委員長 御指摘、ありがとうございます。

訂正するというところで、よろしくお願いいたします。
事務局、先ほど工費が確定し次第お伝えをするということになりま

したので、今御指摘いただいた訂正の資料も併せてそのときにきちんと委員の皆様を示していただくかなりの手続をお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

以上で、「造成工事について」を終了いたします。

次に、「実施設計について」を議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 では、引き続き説明をさせていただきます。

続きまして、議題二、「実施設計について」、御説明いたします。

実施設計は、令和二年度から令和三年度末までの継続事業でございます。

この間、事業用地の変更と土木設計業務において委員の皆様から多くの意見をいただきましたが、今年度までの業務内容として、建築設計と造成工事、擁壁工事の検証について、予定どおり終了することができました。

本日、委託業務の完成検査の手続中でございますが、設計業務の完了となりますので、完成イメージとして庁舎の配置図とパース図を御紹介させていただきます。

それでは、資料二の一、「配置図(案)」を御覧ください。

基本設計見直しから進めていた内容に大きな変更はございません。これまで御説明いたしましたとおり、敷地は庁舎エリアと訓練エリアに分け、整備を行い、消防車両の第一出動動線が県道側、第二出動動線がおり街道側として整備を図るものです。

次に、次ページで、資料二の二、「外観パース図[全体](案)」を御覧ください。南西上空からのイメージでございます。

基本設計の見直しで一度お示ししているところですが、変更点は屋上の消防救急デジタル無線鉄塔でございます。

本年度指揮統制課にて次期消防指令センターの基本構想を取りまとめしておりますが、その中で消防救急デジタル無線鉄塔の条件が整理されたので、このたび鉄塔部分の修正を行ったものでございます。

変更内容でございますが、当初は、現在、本庁舎敷地に設置されている鉄塔と同じ形状のものを屋上に設置する計画でございましたが、御覧のように四本柱のパイプを組み合わせた鉄塔に三段のリングを設置する計画です。

最上段のリングの高さは、地上からは約五十メートルになる計画です。なお、三段リング状のステージは、それぞれ幅約七メートルで、このリングに各種通信アンテナを取り付けるものでございます。

詳細につきましては、後ほど議題三、「新消防指令センターの整備について」で御報告させていただきます。

続いて、次のページ、資料二の三、「外観パース[南西側](案)」を御覧ください。県道からの見え方をイメージした図でございます。

住民の皆さんが庁舎の玄関周辺や無線鉄塔、緊急車両車庫など、消防庁舎の存在感により、安全・安心を感じ取れるよう取りまとめました。

本パース図でございますが、実施設計での案としてのイメージでございますので、実際の工事では変更になる場合もございます。

以上、大変雑駁でございますが、「②実施設計について」でございます。

以上です。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。以上で、「実施設計について」を終了いたします。

次に、「財産の取得について」を議題といたします。
説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 続きまして、議題三、「財産の取得について」、御説明申し上げます。資料三、「用地の取得について」を御覧ください。

最初に、道路整備に係る隅切り部分の用地取得について、御説明申し上げます。

最初に、土地の表示でございます。

御成町三番の一部。地目は田で、面積は四・四七平方メートル。同じく御成町十二番の一部。地目は田で、面積は六・二四平方メートルでございます。

契約の相手方は、川越市宮元町三十四番地の一、福山桂子様でございます。

次に、契約手続の状況でございますが、令和四年二月に土地売買契約を締結し、先日、所有権移転登記が完了しましたので、現在、支払い手続を行っているところでございます。

次に、これまで一部相続人の所在が不明でございました土地の取得について、御説明いたします。

ページ下段の「一部相続人所在不明の土地」の説明欄を御覧ください。

土地の表示は、御成町二十二番一で、地目は田、面積は二百十八・九三平方メートルでございます。

土地の契約相手方は、川越市仲町二番地二十四、不在者財産管理人、弁護士新井哲三郎様ほか七名でございます。

契約手続の状況でございますが、令和四年二月末から令和四年三月上旬で土地売買契約を済ませております。現在、所有権移転登記の準備を行っており、登記が完了次第、支払いの予定です。

なお、以前、用地選定の際の委員会でご説明させていただいております。

すが、本土地については過去になされた仮登記が登記簿上に残っておりますので、来年度に抹消手続を行う予定でございます。

以上、雑駁ではございますが、「(3)財産の取得について」でございます。

以上です。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。以上で、「財産の取得について」を終了いたします。

次に、「事業スケジュールについて」を議題といたします。
説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、「(4)事業スケジュールについて」、御説明をさせていただきます。

現在、令和四年度から造成工事の着工を予定しております。今回は、造成工事を中心としたスケジュールについて、御説明させていただきます。

資料四、「川越地区消防局・川越北消防署新庁舎工事スケジュール(案)」を御覧ください。各スケジュールと土木工事等の展開を合わせた資料でございます。

最初に、資料の下段にございます施工箇所を図をもとに施工手順を御説明いたします。

令和四年度の施工箇所を御覧ください。施工手順は、敷地全体の表土改良、付け替える仮設道路及び水路設置、敷地全体のサンドマットドレーンを行い、第一期盛土として、庁舎エリアと雨水貯留槽部分の盛土を行う計画でございます。

令和五年度は、雨水貯留槽の設置部分を掘削し、発生した残土を訓練塔建設予定地へ第二期盛土として積み上げを行い、最後に雨水貯留槽を設置する計画でございます。

令和六年度は、庁舎建設工事の着工により発生した残土を、総合訓練場の南東隅の盛土未整備地へ積み上げ、最終盛土を行います。次に、敷地外周へ擁壁を設置し、付け替え水路の本設と併せて外周道路水路工事を行う計画でございます。

令和七年度は、訓練塔建設工事、外周道路水路工事として県道、お成り街道部分の工事を行います。次に、下半年より指令システム設置作業、外構工事を行う計画でございます。令和七年度末で、庁舎の一部として新消防指令センターの供用開始、併せて外周道路の供用開始を目標としております。

令和八年度は、訓練塔及び外構工事の残工事を行い、七月頃に新庁舎の全機能の供用開始を計画しております。

御説明いたしました工事の手順をスケジュールに表しますと、上段の工程表のとおりでございます。現時点の想定でございますが、発注に当たり議決を要する工事案件については、「議案上程」とスケジュール内に表記をさせていただきました。なお、議案上程時期及び内容につきましては、現時点での案でございます。

以上、大変雑駁でございますが、(4)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎工事スケジュールでございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。御発言をお願いいたします。

なお、先ほどの吉野委員の残土に関する質問の補足資料という形で理解できるかと思っておりますので、この点も読んでいただければありがたいなと思っております。

御質疑、御意見等がございますか。よろしいでしょうか。―質疑がな

いようですので、質疑を終了いたします。

以上で、「事業スケジュールについて」を終了いたします。

以上で、消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたします。

(休憩)

(再開)

新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 新消防指令センターの整備について報告を受けたいと思います。

基本構想について報告願います。

指揮統制課長 それでは、基本構想について御報告申し上げます。資料がございますので、着座で失礼いたします。

それでは、資料五の一、資料五の二を御覧ください。

新消防指令センター整備に関する基本構想及び基本構想の概要版でございます。なお、基本構想概要版にて御報告申し上げます。

初めに、「目的」でございます。

本組合の消防指令センターは、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの二つのシステムが有機的に連携して運用しております。

消防指令システムは、平成二十六、二〇一四年度に更新整備を行い、消防救急無線は平成二十六、二〇一四年度にアナログ無線からデジタル無線へ移行し、現在に至っております。

これらのシステムは運用開始後十数年経過すると障害件数が増加し、運用に支障を来すことが懸念されるとともに、運用ニーズの変化、情報基盤の変革、管内情勢の変化などにも的確に対応し、住民のさらなる安全・安心を確保するため、新たな消防指令センターとして更新整備する必要があります。

下段に進みまして、新システム整備のコンセプトでございます。

一、「住民サービスの向上」でございます。

本組合の消防基本計画で掲げる基本理念、住民が安全・安心を実感できるまちの実現に向けた重点施策の実施事業において、「消防指令センターの安定したシステムの運用及び更なる高度化を図るため施設を更新整備する。」と位置づけられ、この事業を推進することにより、住民サービスの向上を図ります。

次に、二、「管内情勢や社会通信基盤の変化への対応」でございます。本組合の庁舎建設事業が計画されていること。また、指令業務に影響度の高い社会的通信基盤の変革期を迎えていることから、これらの変化に柔軟に対応します。

次に、三、「業務の効率化」でございます。

地理・水利情報などの支援情報データと消防情報支援システムにおける防火対象物データ等の各種データとの情報連携を図ります。また、大規模災害に備え、川越市、川島町及び他の関係機関等との情報連携機能を充実させます。

次に、四、「システムの信頼性の確保」でございます。

二十四時間、三百六十五日、一秒たりとも停止することのない安定した継続稼働ができる信頼性の高いシステムを構築します。

次に、五、「トータルコストの低減」でございます。

競争性の確保、利用目的に応じた必要とする規格・性能の選定及び機器の再利用を検討することにより導入コストの低減化を図ります。続きまして、右上を御覧ください。

「現状の消防指令システムの課題」と「新消防指令システムの整備方針」でございます。

一つ目の課題として、「指令台等の台数」でございます。

現状は、指令台三台、無線統制台一台、指揮台一台の合計五台となっ

ており、緊急通報件数や救急件数など、指令台が扱う件数が今後増加が見込まれることから台数を増やす必要があります。

右側、整備方針として、「指令台の台数増」。

指令台四台、無線統制台一台、指揮台一台の合計六台とし、指令台の台数を一台増加いたします。

次に、二つ目の課題、「車両運用端末装置（AVM）データ伝送用回線」でございます。

現状の車両運用端末装置（AVM）データ伝送に利用している回線が株式会社NTTドコモの第三代移动通信方式のサービスで、FOMA回線でございます。このFOMA回線が令和八、二〇二六年三月三十一日に終了する予定でございます。

右側、整備方針として、二、「車両運用端末装置（AVM）データ伝送用にLTE回線の活用」。

第四世代移动通信方式のサービスであるLTE回線の活用を図ります。次に、三つ目の課題として、「緊急通報用回線」でございます。

日本電信電話株式会社（NTT）は、緊急通報用のメタル回線を、令和六、二〇二四年一月以降に光回線へ移行するといったIP化を計画しております。

右側整備方針として、三、「緊急通報用回線のIP化への対応」。

日本電信電話株式会社（NTT）の緊急通報用回線のIP化に対応するシステムとして整備します。

次に、四つ目の課題として、「作戦本部室機能」でございます。

大規模災害に対応した作戦本部室機能を有していないことから、作戦本部室機能を整備する必要があります。

右側整備方針として、四、「作戦本部室機能の整備」。

今後の消防指令センター更新に必要な予備室に消防指令システムの一

部を配備し、作戦本部室機能を整備します。

続きまして、下段の「現状の無線システムの課題」と「新無線システムの整備方針」でございます。

一つ目の課題として、「通信品質」でございます。

本組管轄内の境界付近等で不感地帯が散見されているため、対策をする必要があります。

整備方針としまして、一、「通信品質の向上」。

アンテナはできるだけ高い位置に設置し、指向方向の見直し及び高利得アンテナを検討いたします。また、同軸ケーブルは低損失のケーブルを使用するように見直しを検討いたします。

次に、二つ目の課題として、「無線通信」でございます。

救急出場件数の増加及び救急車の台数増加に伴う救急小隊運用波における無線通信の逼迫を解消する必要があります。

右側整備方針としまして、二、「無線通信運用波の増波」。

無線通信の逼迫を解消するため、救急小隊運用波一波の増波を検討いたします。

続きまして、左側下段の「新庁舎建設への反映事項」でございます。

アンテナ鉄塔は、消防救急デジタル無線の通信状況が最良となる場所で、今後、数十年を見越した堅牢な構造とし、十分な高さを確保するものいたします。

建設場所は、新庁舎一部四階の屋上といたします。構造は、多角パイプトラス型とし、高さは地上高五十メートルといたします。

なお、この内容につきましては、令和三年十二月の特別委員会におきまして、御報告を申し上げた内容と同様となっております。

最後に、右側下段に進みまして、「整備事業工程」でございます。

令和八、二〇二六年度に新庁舎とともに新消防指令センターが供用開

始できるよう事業を進めてまいります。

スケジュールにつきましては、令和三年度基本構想、令和四年度は基本設計及び電波伝搬調査、令和五年度は実施設計、令和六年度・七年度でシステムの整備を予定しているものでございます。

以上、大変雑駁でございますが、新消防指令センター整備に関する基本構想について、御報告申し上げます。

柿田有一委員長 報告は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

吉敷賢一郎委員 御説明、ありがとうございます。

一点だけお伺いしたところがあるんです。

「現状の消防指令システムの課題」というところで、二番の車両運用端末装置が、現状、FOMA回線、第三世代ということで、令和八年までというふうになっているんですけども、次、整備方針として、第四世代の通信方式、一般的にいう四Gになると思うんですけども、今現在でもう5Gが始めていることを考えると、あと四、五年先から始めるものが、果たして第四世代で妥当なのかどうかというところをお伺いできますか。

指揮統制課長 まず、車両運用端末装置について、御説明申し上げます。

この車両運用端末装置、AVMというものでございますが、消防車や救急車の助手席に設置されたタブレット端末のようなタッチパネル式のディスプレイを備えた装置となります。

この端末装置は、災害現場に出場する車両に対し、消防指令センターから伝送された災害地点の指示等を含む指令情報を受信したり、出場車両の活動状況、自車位置のGPS情報等を消防指令センターに送信するといった機能がございます。

現在、緊急車両、消防車や救急車の運用に対し、車両運用端末装置を設置しているものとございます。

なお、現在、御指摘いただきましたL T Eの活用、次の第五世代と言われる五G。現在においてはL T E回線で考えておりますが、今後の技術革新や、そういった技術の普及があれば、当然、検討してまいりたいと思っておりますとございます。

以上でございます。

吉敷賢一郎委員 ありがとうございます。

では、今後、これから三年、四年の間に、一般的な普及を見ながら、もしかすると五Gに変更もあり得るという考えでよろしいでしょうか。

指揮統制課長 技術の革新が非常に早いものとございますので、五Gというところは、検討した中で有効であるということになれば、そういったものを採用してまいりたいと考えております。

吉敷賢一郎委員 分かりました。ありがとうございます。

柿田有一委員長 他に御質疑、ございますか。

吉野郁恵委員 御説明、ありがとうございます。

新システム設備のコンセプトの中の四番ですね。「システムの信頼性の確保」ということで、二十四時間、三百六十五日、一秒たりとも停止することがない安定したということで、住民の皆さんの安全・安心で、また、命をつなげるということでも大変重要なシステムだと考えておりますが、現在、どのようにこの信頼性は確保されているのかを確認のため教えていただけますでしょうか。

指揮統制課長 システムの信頼性の確保という点で、現状のシステムにつきましても、重要機器の二重化、安定した電源供給などを重点整備し、システムの信頼性を確保しております。

当然、システムのメンテナンス等も適切に行われておりますので、こ

ういった現状でシステムの信頼性を確保しているものとなります。

吉野郁恵委員 何かあったとき、通信機器の調子が悪いとか、そんなことがあった場合には、どういうふうになさっているんですか。

指揮統制課長 お答えを申し上げます。

まず第一には、このシステムにつきましては、リモートによるシステム監視を二十四時間行っております。こういった中で、異常があれば、直ちにそれを是正するようにしております。

また、保守につきまして、保守員の担当者によっては派遣しまして、機器の調整、また、必要な処置を講じているところでございます。また、勤務する職員につきましては、こういった保守員やメーカーからの新しい情報を取りながら、日々、そういった起こってはならない障害等が発生した場合は、対処について努めているところでございます。

吉野郁恵委員 いろいろリスクヘッジをしていらつしやるということですが、なお一層の信頼性の高いシステムを構築するというお考えということでは、よろしいでしょうか。

指揮統制課長 現状の信頼性の高いシステムをさらに検討して、よりよいものとしていきたいと考えております。

吉野郁恵委員 重要なことですので、ぜひよろしく願いたいと思います。

もう一点お聞きしたいと思います。

右側の下から二つ目のところの「新無線システムの整備方針」の二の「無線通信運用波の増波」ということで、救急小隊運用波一波増波ということですが、この効果というのはどういったことになるのでしょうか。

指揮統制課長 まず、現在の救急車の台数について御説明申し上げます。常用の救急車が九台、非常用の救急車が三台となります。

この救急車につきましては、平成二十六年に常用の救急車を川越中消防署に一台増車しております。

さらに、令和三年度には東京二〇二〇オリンピックの対応に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う救急需要の増加に対応するため、非常用救急車一台を増車しているところでございます。

無線通信の逼迫でございますが、出場救急隊が増加することで、出場指令や支援情報、現場報告等の無線の通信対応が重なることを逼迫としておりますが、こういったものが二波となることで解消されるものと考えているものでございます。

以上でございます。

吉野郁恵委員 そうしますと、資料五の二の七ページの表四がございまして、その中の「同時着信四台」というところで、発生割合が〇・三九％というふうになっているんですけども、これの対応で解消できるというお考えでよろしいんでしょうか。

指揮統制課長 今、委員がおっしゃられた中で、七ページの表四でございますが、これにつきましては一一九番の入電による同時着信ということも表させていただいている中での指令台四台。四台は受けることができるわけですから、指令台と指揮台を使って、その中で五十件あったというところでございます。

これにつきまして、救急無線というか、この着信の後、救急隊と交信するための無線でございますから、これを解消するためには、指令台数の台数の増加で対応してまいりたいと考えております。

救急の無線の逼迫というところで、どうしても救急隊が多く出場することになれば、無線通信も多くなつてきますので、現場の報告などが重なった場合には、どちらか一方が先で、どちらか一方が後という状況になってまいります。この逼迫を無線の二波、二つ目の周波数を導入することによって同時に通話を、指令センターと救急隊との通信を行えるようにしようとするものでございます。

以上でございます。

吉野郁恵委員 理解させていただきました。

周波数の増波なんですけれども、これは消防局だけの……。増波というのは自由にできるんでしょうか。

指揮統制課長 この無線通信運用波、周波数の増波につきましては、国の機関である関東総合通信局への許可案件となっておりますので、来年度実施する電波伝搬調査といったものの結果を通信局のほうへ説明に申し上げ、その承認を得た上での申請を行い、許可を得たいと考えております。

以上です。

吉野郁恵委員 安心・安全、また命をつなげるという意味でも、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

柿田有一委員長 他に御意見、ございますか。

片野広隆委員 今、吉野委員からお話がありましたけれども、指令台を一台増やすという記述があるんですが、その理由として、今後、緊急通報、緊急救急等が増加が見込まれるというお話があるんですが、今朝もらった資料の中で、人口の推計などを見させていただきますと、令和二年度をピークに管内人口って減っていくんですよね。

そういったことを踏まえると、高齢化が進む中で救急なんかが増えることはあり得るのかもしれませんが、全体として通報の増加が見込まれるという根拠については、どういったことを消防局としては考えられているのか、お聞かせいただきたいんですが。

指揮統制課長 一一九番通報というところで御説明を申し上げます。

四ページの表二の一、一一九番通報の件数。こういったものからしますと、平成二十九年度では二万六千件強、また、令和元年度には二万七千三百件ほどのものということで、令和三年度については二万七千四百。総じて、件数は増加しているところでございます。人口につきま

しては、確かにその後微減があるとは思いますが、おおむね人口もこういった数値からして大きな変更はないものと思っております。その中で、これでもありますが、救急需要は今後も増すものと考えております。

救急の需要は、五ページの表三の一で見ましても、二十九年度は一万七千件救急件数があったものが、令和元年度では一万八千件をピークとしております。総じて、増えていっている状況から見ますと、今後もういった件数が増えていくところからすれば、一一九番通報等も増えていく。扱う災害件数も増えていくというように現時点で検討した結果となりまして、指令台数のほうを増やす必要があるとさせていただいたものでございます。

以上です。

片野広隆委員 今、お話しありましたけれども、まず、一一九番通報の件数について、二万六千件から二万七千件前後で推移していると。ただ、その差を見させていただきますと、二万七千件を超えていても、年間比較しても〇・五%前後の増減で推移しているという状況ですよね。これが、人口が減っていく中で、全体の総数がそれほど増えていくのかという疑問が一点あります。

あわせて、この資料の中で、現在、五台としている根拠として、Ⅱ型の国庫補助が五台という記述がありますが、今回新たに整備する台数六台にすることで国庫補助の対象になり得るのかどうか。こちら辺についてはどのように考えればよろしいでしょうか。

指揮統制課長 この総合整備事業は国庫補助事業でございますが、このⅡ型の補助の基準台数を超えた分については補助に当たらないというようなどころでございます。

片野広隆委員 基本的なところで、今回、新たに整備する指令台についてはⅡ型という認識でよろしいでしょうか。

指揮統制課長 そのとおりでございます。

片野広隆委員 人口十万人以上から四十万人未満だとⅡ型であれば五台が補助の対象ということですが、一台増やすことによって予算的にどれぐらい我々は見込めばいいのかということと、その一台で年間どれぐらいの件数を処理されるのか。

指揮統制課長 少し時間をいただきたいと思えます。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 ただいま御質問のあった点につきましては、現状、答弁が十分間に合うという状況にないようですので、次回の会議のときに御説明をさせていただきますということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、そのとおりとさせていただきます。

他に御質疑ございますか。よろしいですか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新消防指令センターの整備についての報告を終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。

本特別委員会の付議事件であります「消防庁舎及び訓練施設等に関することについて」は、休憩中に御協議いただきましたとおり、現在、造成工事に関わる準備を進めているとのことであり、

また、委員の皆さんから、正副管理者への調査についても御議論があ

りました。

よって、本特別委員会として、造成工事の状況などについて引き続き調査したいので、地方自治法第九十九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については、地方自治法第九十九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに決定いたしました。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○その他について

柿田有一委員長 その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」と言う者がいる）

柿田有一委員長 よろしいですか。

委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただければと存じます。

委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、造成工事の積算のもの、それと先ほど補足の資料等についてがございましたので、これにつきましては準備ができ次第皆さんにお届けする形にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○閉 会 午後三時五十八分